

# 議会改革特別委員会視察

大阪府大東市議会

および

奈良県奈良市議会

2014年8月19日（火）

伊丹市議会議員 桜井 周（フォーラム伊丹）

## I. 大阪府大東市議会

### 【調査項目】

- ・ 議会基本条例の制定について

### 1. 大東市からの説明

#### (1) 議長挨拶

- ・ 水害に弱い街。生駒山地の麓ながら大阪湾との高低差がほとんどない。
- ・ 人口減少、子育て政策を強化。
- ・ 議会基本条例を制定する前から様々な議会改革の取り組みを進めてきた。とりあえずやってみよう、ということで機動的に実施。
- ・ 議員定数を半減。物事を決めるのが早くなった。

## (2) 大東市議会の特徴

- 会派は2名以上で構成。現在は、自民党：6名、公明党：4名、清新会（民主党系）：3名の3会派。
- 2つの常任委員会：街づくり委員会（総務系）と未来づくり委員会（福祉系）
- 議会運営委員会が、議会改革も実施。
- 特別委員会が4つある。多いときには7つあった。タイムリーな議論をするために構成。1～2年で終わるものもある。ただし、常任委員会で開催する方向で縮減するしつつある。
- 会議が多い。理事者の説明を受けて議員間で議論していく。

## (3) 議会基本条例の制定経緯

- H21年に特別委員会を設置。メンバーは正副議長と議会運営委員会委員。短期間で方向が決定。
- 条文案ができた後に、名取関西大准教授にコメントをいただいた。さらに、パブリック・コメントも行った。
- 議会基本条例は、大東市固有の条文ということはあまりないはずとの理解。大阪府の中で最初に議会基本条例を作成した熊取町など先進事例を組み合わせて事務局で条文案を作成。
- 前文は、正副議長が作成。議会改革に対する想いを盛り込んだ。
- 大東市議会は議会改革にすでに取り組んできたので、それを条文にまとめるということで、条例案の作成には時間はかからなかった。
- 政治倫理に関する条文が弱い。

## (4) 議会報告会

- 一般質問を取り上げている。政治的なアピールの場になってしまうリスクあり。会派の人数バランスがとれていたときにはよかったが、人数バランスが崩れた今は大丈夫か、という懸念はある。
- 議案審査については、議会だよりで報告。
- 他市では、議会報告会の内容を事務局が作成しているとの話あり。ならば、議員が報告する意味があるのか、という問題意識あり。
- 議会報告会の準備は議員がやるということで、スタート。
- 自治会が51あるので、年間3か所ずつ回るという方針。議員が動員すると支持者ばかりが集まることになってしまう。

#### (5) 議会活性化の取り組み

- 各種団体（区長会、民生委員など）から意見・要望などを聞き（5分以内）、各会派が答える（3分以内）。さらに、市民から一人3分以内で意見・要望・質問などを聞き、各会派が2分以内で答弁する。
- 議会報告会は議員が報告する場、政策意見交換会は意見を聞く場、という整理。
- 議会で市民の意見を聞く場面として、特別委員会を活用。例えば、駅前開発については現場で意見交換会を実施。
- 出前議会を開催すると、2時間で録音+速記者雇で20万円かかった。
- 議員間の自由討議は言葉は簡単だがやるのは難しい。自由討議の類型として：①各議案において質疑と討論の間に自由討議という手順を組み込む（密室で討議するのではなく公開の場で討議する）、②当局側出席したままで自由討議、③意見が分かれる議案について議案審査の前に自由討議を行う。
- 大東市議会は、新しい取り組みをドンドンやるので、議会基本条例は毎年のように改正。
- 市議会市民レポーターを公募。純粋な応募者は1～2名。実際には、各会派から2名程度推薦してもらって、人数を確保。
- 本会議前に、大東市で地道に活動している方を招いて講演していただく。これにより、市民の傍聴を増やす努力をしている。各会派から均等に質問機会を与えるようにしている。
- 福祉や教育など分野ごとに団体に市議会傍聴を声掛けしている。
- 例えば、民生委員を呼ぶと多くの傍聴者が集まる。そのときには、質問者には福祉に関する質問を含めるようにするなど配慮している。
- 教育関係で PTA の方などは昼間は参加が難しいので夜間議会などを開催している。

#### (7) 議事運営

- 一問一答（折衷方式）を採用。一回目は総括質問を行い、2回目から一問一答。
- 反問権については、質問趣旨の確認のみ。反問権の行使はこれまで3回、1回は福祉部長、2回は教育長。反問権を行使することで、議員側としては持論を述べる機会を議員は得られるということで、議員にとって不利ということではなかった。

#### (8) その他

- ・ 大阪桐蔭高校の表敬訪問を議場を使って受けた。
- ・ 教育委員会と議会との懇談会を開催。
- ・ 80 インチのモニターを3台設置（システム込みで500万円）。パワーポイントを使って質問。傍聴者に分かりやすいということで、好評。操作は会派で議員同士が助け合っている。ただし、議事録作成を意識した発言をしないと、「コレがアレで・・・」という議事録になってしまって意味不明になる。なお、答弁には使っていない（切り替えが困難）。
- ・ タブレット端末の導入については、検討中だが、課題が多い。鳥羽市議会を視察。

## 2. 質疑応答

Q) 大東市議会で様々な取り組みが進んでいるのはなぜか？

A) 引っ張っていく議員がいる。また、50年の年輩議員が「やったらええやん」と言うので、その他の議員が反対できない。「とりあえずやってみて、やってダメだったら、また直したらいい」という考え方。議会事務局のことを議員が聞いてくれるが、議会事務局が逃げていると鋭く指摘される。

通年議会の取り組みは、会期は年4回を年1回に変えた。年4回ペースはそのままだが、議会をやるべきときはスグにできるようにした。専決処分はなくなる。やってみれば、

Q) 自治基本条例での議会条項は、議会基本条例と重複するがどのような考えか？

A) 自治基本条例という大きな枠組みの中に議会基本条例があると考えれば、いいのかなということで、深くは考えていない。

Q) 兵庫県では地方議会に対して住民の厳しい目があるが、大東市民の関心は議会改革の取り組みによって変わったか？

A) 正直に申し上げて、市民の意識は大きくは変わっていない。ただ、市民がどのように受け止めようが、市議会としては市民に伝えていくことが義務である。短期間に大きくは変わらないとしても、年間500人の傍聴があるので、その積み上げで少しずつは変わっていくものと考えている。

Q) 議会報告会で一般質問を取り上げる中で、本会議のやり取りで言い尽くせなかったことを盛り込む、すなわち本会議の範囲を超えることがあるのか？

A) 持ち時間の範囲で、他の会派を攻撃しないというお作法の中でやっている。特に問題になったことはない。議会報告会をはじめたときには地元の道路改修など個別案件の話が多かったが、最近は教育問題など大きなテーマでの質問が出てくるなど、市民の質問内容も変わってきた。

Q) 議会基本条例の作成過程での市民からの意見聴取は？

A) パブリック・コメントではあまり多くの意見はなかった。作成してから市民に意見を求めたが、問題があればどんどん修正していくという考え方の現れである。議員定数が少ないことで有名だったが、各議員が多くの会議に出席することになるので負担が大きい。最近は議員を増やしてはどうか、という意見もある。

### 3. 所感

- ・ 地域柄なのか「とりあえず、やってみなはれ！（松下幸之助 松下電産元社長）」という気質が様々な取り組みを進めているように感じた。伊丹市議会として見習うべき点だと感じた。

## II. 奈良県奈良市議会

### 【調査項目】

- ・ 議会基本条例の制定について

### 1. 市議会からの説明・・・資料に基づいて説明

#### (1) 資料

- ・ H23年7月に従来の議会制度を改革しようということで、スタート。
- ・ 廣瀬克哉法政大学法学部教授のアドバイスを受けた。
- ・ H24年5月～6月に議会改革に伴う市民アンケート調査を実施。駅前や市内行事などに議員が出向いて面談記述を行った。
- ・ 起立多数で可決（全会一致ではなく）。

#### (2) 議会改革度ランキング

- ・ 必ずしも、ランキングが高いことが真の改革が進んでいるとは限らない。
- ・ 一問一答、タブレット端末導入など、試行段階でも条文にあるからポイント

ト加算。

- 議長選挙は形骸化しているが条文にあるのでポイント加算、反問権は当局側は行使しないが条文にあるのでポイント加算。
- 予算の原案修正は、市長（民主党系）と市議会（自民党系が多数）が対立しているからだが、市議会のチェック機能が働いているということでポイント加算。

## 2. 質疑応答

Q) 奈良市議会といえば H23 年の議長選挙をめぐって買収騒ぎがあり、市民の知るところとなっているが、議会基本条例を策定したことは市民から信頼回復につながったのか？

A) 逮捕者を出した保守系会派は、前議長の辞職と信頼回復の決議で幕引きを図ったが、100 条委員会の設置を主張する会派があり紛糾した。議会改革と政治倫理条例を制定することで、100 条委員会は設置されなかった。

昨年の市議会議員選挙では、議会改革を主導した民主党が 7 議席→4 議席に減り、逆に逮捕者を出した自民党が大幅増、維新を名乗る候補者も当選。この結果から、市民に議会改革の成果が理解され浸透しているとはいえない。

Q) H23 年に逮捕者を出すきっかけになった議長選であるが、議長選挙立候補制を導入して、議長選出のプロセスは透明化できたか？

A) H24 年の議長選では、所信表明に対する質疑で個人攻撃の応酬になってしまった。H25 年の議長選では立候補表明していない人に二桁の得票が集まった。H26 年は、立候補者は会派ヒアリングを議会運営委員会で行うにとどめ、立候補者の所信表明は行わなかった。条例で立候補制を採用したものの、実態としては機能しているとは言えない。

結局、議長選挙の立候補制について、地方自治法の制約の中で行うことから、難しいところがある。

Q) パソコン・タブレットの持ち込み可となった経緯は？タブレットはともかくパソコンはキーボード操作の音がするので気にする人がいるのではないかと心配するがどうか？

A) 議会改革特別委員会では、市長の反問権に対抗するために情報が必要ということでタブレット端末およびパソコンを持ち込み可能とした。ただし、未だに試行段階。

実は、タブレット端末を活用している議員は少ない。特に昨年の選挙で議員が入れ替わってタブレット端末を活用する議員が減った。一方で、当局側はタブレット端末を持ち込むようになったので、当局側で答弁書を共有でき、効率化と事務強化が図られた。

Q) 請負契約・指定管理者の指定に関して、規定を設けたが、経緯は？

A) 市長が選挙公約として、2親等規制を掲げた。市議会の多数派は当初反対であったが、その後の議会改革とともに、スピード・アップした。

c.f. 裁判例：広島府中市事件

Q) 議会基本条例の採決の投票行動は？

A) 採決は、改選直前の定例会で行われた。賛成21に対して反対14、病欠1。保守系会派は、議長選にかかる逮捕において告発した議員に対する遺恨で議会改革に治するどのような案に対しても反対であった。

Q) 賛成多数で押し切って議会基本条例を

A) H20年からインターネットの録画配信を始めたが、議会基本条例で本会議と委員会の生中継を始めた。長野市議会では、議会改革の体系を整理している。

奈良市議会は身の丈以上の素晴らしすぎる議会基本条例をもっているが、実態が追い付いていない。

### 3. 所感

- ・ 議会改革ランキングで上位にあることから視察対象としたが、議会基本条例と運用の実態に大きな乖離があるということは、興味深い。
- ・ 議長選挙にかかる買収事件は全国的に報道されたので、奈良市民は当然に知っていると思われるが、それでも議会改革の取り組みが市民に浸透しているわけではないことに驚いた。

以 上